

# 令和8年度こども誰でも通園制度について

別所まるやまこども園分園

## 1. 実施内容等

・対象	保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、地域型保育施設に在籍していない0歳6か月から1歳児
・利用可能時間	子ども1人につき、月10時間以内
・利用料金	1時間300円(減免制度は実施していません)
・実施場所	別所まるやまこども園分園(別所町佐土562) TEL:252-5050
・利用方式	定期利用(2期制)
・定員	0歳児3人(0歳6か月以上) 1歳児3人 ただし、同時に利用できる定員は3名まで
・利用時間	9時～11時

## 2. 申し込み期間等(予定)

### (1) 申し込み期間

第Ⅰ期 令和8年4月2日(木)～令和8年4月10日(金) 9時～11時  
第Ⅱ期 令和8年10月1日(木)～令和8年10月9日(金) 9時～11時  
\* Ⅰ期Ⅱ期共に土日祝日を除く

### (2) 利用期間

第Ⅰ期 令和8年5月1日(金)～令和8年9月30日(水)  
第Ⅱ期 令和8年11月2日(月)～令和9年3月31日(水)

## 3. 事業を実施しない日

- ① 4月・10月
- ② 夏休み 令和8年8月10日～17日まで(8日間)
- ③ 冬休み 令和8年12月24日～令和9年1月8日まで(16日間)
- ④ 春休み 令和9年3月20日～4月10日(22日間)
- ⑤ 園行事実施日

## 4. 申し込み方法

- ・申し込み期間中に、園までお子さんと来園し、申し込み用紙に記入して下さい。  
(電話、メールでの申込みは受け付けていません。)

## 5. 決定方法

- ・申し込みが多い場合は、姫路市民優先で抽選します。  
決定者の発表は、決定者(受付番号)をホームページにて発表します。